

平成23年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	藤井俊雄	2番	竹下尚志
3番	春田智明	4番	原口憲雄
5番	上野彰	6番	前田俊雄
7番	大久保妙子	8番	津口勝也
9番	平山ひとみ	10番	村山正美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（12名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	武末茂喜
企業長	川原康義	局長	福岡寛治
参事	白水満	総務課長	松永明
企画財政課長	櫻井隆司	総務課主幹	磯田慶二
浄水課長	山崎巖	施設課長	八尋正廣
料金課長	笹渕福美	施設課主幹	石橋博

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	磯田慶二	書記	山川誠治
------	------	----	------

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号、議案第2号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第1号 平成22年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）

議案第2号 平成23年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案

開会 14時00分

○大久保議長 皆様、こんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3番春田智明議員、4番原口憲雄議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第1号と議案第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○川原企業長 本日、ここに平成23年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい時期にもかかわらず御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

提案に先立ちまして、現在の状況について御報告をいたします。

まず、水源の状況でございますが、筑後川の状況が依然として安定せず、貯留制限や利水放流が続いており、全量の受水ができておりません。現在の送水は10%がカットされてございまして、当企業団にとりましては1日平均2%の減量でありますので、水源は自己水源で賄っており、正常な給水を維持しております。

また、工事を進めておりました原町浄水場につきましては、昨年の10月より給水を開始しており、第3期工事も順調に進み工期末の3月に完了予定で、浄水場に面しております市道の舗装等につきましても3月中に終了いたす予定にしております。

さて、本日提案しております議案について御説明を申し上げます。

議案第1号平成22年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）でございます。収益的収入及び支出について、収入は料金収入の増等によりまして6,300万円余

の増額補正、支出は各費用の不用を見込まれるものについては減額し、また資産減耗費、消費税等の増額によりまして、補正額として6,700万円余の増となっております。その結果、平成22年度の純利益は税抜きで2億700万円余となっております。

一方、資本的収支につきましては、収入において3,700万円余の減額補正、支出におきましては1億7,500万円余の減額となり、資本的収支不足額は6億8,300万円余となり、留保資金等で補てんをする見込みでございます。

次に、議案第2号平成23年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案でございます。

まず、収益的収入でございますが、27億2,400万円余を計上しております。料金収入が1億2,000万円余増額しておりますが、これは平成23年度において検針サイクルの変更によって年間の調定日数がふえることにより増額でございます。

一方、収益的支出において、当初予算24億6,100万円余を計上いたしております。減価償却や消費税が昨年度と比べ増額しているため、22年度当初予算比で7,500万円余の増となっております。結果、当初予算の純利益は、消費税を除いて2億4,200万円余となっております。

次に、資本的収入でございますが、3億3,500万円余を計上しております。国庫補助、一般会計出資金が22年度と比較すると減少しておりまして、6,700万円余の減となっております。

一方、資本的支出の当初予算額は9億2,600万円余で、必要な管の更新等を実施してまいります。

また、債務負担行為において、懸案となっております東隈浄水場の改良について、計画の概要がまとまりましたので計上するものでございます。

ただいま上程いたしました議案、これはいずれも水道事業運営上極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重な御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○大久保議長 川原企業長による提案理由の説明が終わりました。

次に、補足説明を求めます。

櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 財政課長の櫻井でございます。

私のほうから議案第1号及び議案第2号の補足説明をさせていただきます。

議案第1号説明資料に基づいてさせていただきます。赤いインデックスのA3の表のほ

うをお願いいたします。

平成22年度補正予算案（第2号）でございます。

水道事業収益におきまして、補正予算額6,349万2,000円。

営業収益の給水収益に2,200万円増。これは先ほど提案理由の中でもありました水道料金が夏場、猛暑の影響なのか水道料金が伸びました。その関係で補正を行っております。

その他営業収益、修理負担金でございます。水道管の破損等によります原因者からいただくものでございます。

営業外収益、負担金480万2,000円、福岡地区水道企業団への両構成団体からの繰入金、加えまして子ども手当を両構成団体から出資をいただきます関係での補正でございます。

その他営業外収益、これは保険に加入しております災害が、雷被害がありました分につきましての保険会社からの支払いでございます。

特別利益、固定資産売却益、土地を売却予定しております分の益をここに計上しております。

投資有価証券売却益、これは国債の入れかえを行いました関係で、その差益が出ております。その差益分をここに計上いたしております。

一方、水道事業費用でございます。

営業費用、原水及び浄水費でございます、3,400万円減。これは本年度22年10月に原町浄水場を建設しました。この運転を移行するに当たりまして、新しい施設と旧施設の並行運転を考えておりました。その関係で薬品、動力等を多目に組んどった次第ですが、移行に関してはスムーズに行った関係で、その分が要らなくなったというような状況でございます。

配水及び給水費200万円の減、業務費270万円の減でございます。

総係費1,520万円の減、これは職員の給与及び手当等が減額になったことに伴いまして減をするものでございます。

議会費34万円、監査費0。

受水費40万円減、福岡地区水道企業団からの受水ですが、受水の若干カット等がある関係で減が生じております。

減価償却費964万3,000円、資産減耗費8,252万7,000円。資産減耗費につきましては、当初原町の解体工事等を22年度と23年度の両年で考えておりました。資産減耗につきましては、当企業団経理処理上は工事が終わりました最終年度にしておった関係で、当初見込みとしましては、これ23年度に減耗を行う予定でございました。ところが、原町浄水場の解体工事につきましては、近隣等の要望、それから工事が思いのほか早く終わりそうな予定

から今年度完了する予定でございます。その関係で、今年度資産減耗を行うようになった次第でございます。

営業外費用1,477万1,000円、これは負担金、福岡地区水道企業団への繰出金の増によるものでございます。

支払い利息67万4,000円の減、これは企業債の借入利率が若干変動がっておりますので、その分で減を行うものでございます。

消費税及び地方消費税1,440万5,000円、特別損失、過年度損益修正損が1,552万7,000円でございます。この補正を行いましたことで、収益的収支の差し引き額は2億2,895万9,000円余となり、税抜き後の純利益は2億750万1,000円余となります。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入3,746万円の減。

工事負担金1,650万円の減、これは加入負担金と申しますか、水道を新たに引く場合に加入負担金がございます。その加入負担金の減によるものでございます。当初、フォレストシティの加入負担金、家の建つ状況を少し余計目に見とったんですが、ちょっと立ち込みがおくれた関係で加入金の入りが少なくなった次第で補正を行うものでございます。

国庫補助金、出資金につきましては、これは五ヶ山ダムの工事の減に伴うものでございます。

固定資産売却代金1,495万円の減でございます。

資本的支出でございます。1億7,502万2,000円の減、建設改良費、水源浄水場施設整備費において9,950万円の減でございます。これは浄水場の建設費等が入札差額等により減額となったものでございます。

配水施設整備費も同様6,440万円減しております。これは入札差額等によるものでございます。

五ヶ山ダム建設事業費970万円の減、諸設備費140万円の減、これは水道メーター等の減によるものでございます。

資本的収入の左の表の一番下になりますが、資本的収支不足額がこの補正を行った関係で6億8,345万円不足となります。これにつきましては右端の一番下になりますが、補てん財源といたしまして、減債積立金9,000万円、消費税資本的収支調整額2,753万8,000円、過年度留保資金等5億6,591万2,000円で補てんを予定いたしております。

続きまして、議案第2号の補足説明に入りたいと思います。

議案第2号説明資料をお願いいたします。A3横の表でございます。

水道事業収益、営業収益でございます。26億3,066万6,000円。

給水収益25億1,119万4,000円、これも先ほど企業長の提案理由の説明にありました、22年度と比べまして1億2,500万円余増となっております。これは先ほど話しました検針サイクルの見直しに伴いまして、期間が長くなった関係で1カ月分の増が計上されておるものでございます。

その他営業収益、これは構成団体の下水道料金徴収の委託を受けておる委託料でございます。1億1,947万2,000円でございます。

営業外収益、負担金、福岡地区水道企業団及び子ども手当等の構成団体からの繰出金でございます。6,228万5,000円。

その他営業外収益3,161万6,000円、受取利息等でございます。

特別利益、これは先ほど補正の中で益出しといいますか、国債を入れかえた分で益が出ます関係で22年度補正を行いました、23年度は売却等予定しておるものがございませんので、一応頭出しをさせていただいてるものでございます。

水道事業費用でございます。24億6,138万5,000円。

営業費用の1目原水及び浄水費でございます。これは水をつくるといいますか、浄水場に関する費用でございます。3億2,866万5,000円。

配水及び給水費、これは水を配るといいますか、うちでいいます施設化の費用でございます。各家庭の配水管等の維持管理等、それから布設がえ等が含まれております。配水及び給水費は1億1,901万8,000円でございます。

業務費、これは5,387万5,000円。これは料金を徴収する関係の費用でございます。

総係費4億9,851万1,000円。これは総務課、企画課の費用及び資本勘定職員を除きます職員の人件費等でございます。

議会費455万2,000円、監査費89万3,000円。

受水費3億5,868万2,000円、これは福岡地区水道企業団からの受水を受けてる費用でございます。

減価償却費7億7,033万4,000円、資産減耗費756万6,000円。

営業外費用、1目の負担金でございます。5,635万6,000円、先ほど言いました構成団体から繰り入れられた分を福岡地区水道企業団へ支払うものでございます。

支払い利息1億8,232万7,000円、企業債の償還利息でございます。

雑支出373万1,000円、消費税及び地方消費税6,091万9,000円。

特別損失、固定資産売却損1,095万6,000円。固定資産につきましては簿価のほうを下段の資本的収入及び支出、収益になる場合は固定資産売却益、簿価に対しまして売却の金額が低くなる場合は売却損といったことで、ここに計上するようになっております。

予備費でございます。500万円でございます。

結果、収益的収支の差し引き額は2億6,318万3,000円となり、税抜き後の当年度純利益は2億4,285万9,000円となります。

下段に移りまして、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の23年度の当初予算額としましては3億3,528万5,000円。内訳としまして、企業債1億5,000万円、これは配管の更新等に充てるものでございます。

工事負担金、先ほど言いました水道を加入するときに必要となります加入負担金でございます。1億2,896万2,000円。

国庫補助金1,959万3,000円でございます。

出資金、これ春日市、那珂川町からの一般会計出資金でございます。1,959万3,000円、これはどちらも国庫補助出資金につきましては五ヶ山ダムの関係で出資をいただくものでございます。

固定資産売却代金1,713万7,000円、固定資産の帳簿価格の分をここに計上しております。

右側の表の資本的支出でございます。9億2,602万6,000円。

建設改良費、水源浄水場施設整備費6,044万9,000円。

配水施設整備費4億7,733万3,000円、管の布設等の支出でございます。

五ヶ山ダム建設事業費6,542万7,000円、諸設備費854万9,000円。

企業債償還金3億1,326万8,000円。これは企業債の償還元金でございます。

投資有価証券等はございません。

予備費100万円となりまして、資本的収支不足額は5億9,074万1,000円となりまして、これにつきましては内部留保資金等で補てんしたいと考えております。

また、債務負担行為としまして、議案の2ページをお願いいたします。

議案第2号の2ページになります。

債務負担行為第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。事項、期間、限度額。庁舎清掃・警備業務、平成23年度から平成25年度まで、5,052万6,000円。東隈浄水場施設整備事業、平成23年度から平成28年度まで、50億円。

済みません。2号関連資料のほうをまたお願いいたします。

議案第2号関連資料でございます。

議案第2号関連資料の11ページをお願いいたします。

ただいま申し上げました平成23年度提出に係る分の債務負担行為の分でございます。庁

舎清掃・警備業務につきましては、平成23年度から25年度までで限度額が5,052万6,000円でございます。東限浄水場施設整備事業につきましては50億円で、平成24年度から平成28年度までが支払い義務の発生予定額でございます。24年度から28年度でございます。

第2号の当初予算ですが、先ほど議案第2号説明資料のほうに戻っていただきまして、その次のページをお願いいたします。2ページ目をお願いいたします。

水道事業会計業務量を記載しております。

右から2列目の平成23年度予算をごらんください。

業務量ですが、給水人口を14万9,682人と見込んでおります。有収水量1,288万8,046立方メートル。配水量でございます、1,386万6,849立方メートルでございます。その結果、有収率でございますが、見込み有収率としましては92.9%となります。その下の供給単価でございます。185円57銭、これは1立方メートル当たりどれだけ収益を得ているかをあらわすものでございます。給水原価、182円1銭、これは1立方メートル当たりどれだけ費用がかかっているかをあらわすものでございます。毎回申し上げさせてもらっておりますが、この給水原価の中には水道費用以外の費用が含まれております。福岡地区への出資金等が含まれておりますので、それを除きますと177円64銭となります。

続きまして、次のページ、3ページをお願いいたします。

企業債の概要でございます。上段のほうに21年度末から23年度末の予定残高を記載しております。平成21年度末残高としまして73億7,491万4,000円余でありました。それが平成23年度末では70億6,248万7,000円余となる予定でございます。行革の目標としております24年度末70億円の目標は、何とか現在のところでは達成できると見ております。

下段の表には平成23年度末における企業債の利率別分布状況を記載しております。ごらんいただきまして、まだ5.0%以上6.0%未満といったものが残っております。まだまだ高利率の分が残っておりますので、この分につきましては国等へ働きかけ、繰上償還できるように努力していく次第でございます。

4ページには各課の主な概要、23の概要を、4、5、6、7ページに記載しております。

8ページには費用節別明細書ということで記載しております。

以上で議案第1号、議案第2号の補足説明を終わらせていただきます。

○大久保議長 提案理由の説明及び補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後2時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

散会 14時30分